

令和6年度第2回平塚市文化財保護委員会 会議録	
日 時 令和6年10月28日（月） 午前10時00分から午前11時30分まで	場 所 平塚市役所 720会議室
出席者 11人 〔傍聴人 0人〕 委 員：近藤委員長、吉田（英）副委員長、吉田（鋼）委員、小川委員、薄井委員、丸島委員、山本委員 事務局：石川部長、石塚課長、中嶋課長代理、五十嵐主査 （事務局） 挨拶 （事務局） 資料確認 1 報告事項 （ア）平塚市内文化財の調査について（資料1） 【公 開】 （委員長） 報告事項（ア）の平塚市内文化財の調査について事務局より説明願いたい。 【資料1に基づき、事務局より説明】 （副委員長） 補足として、涅槃図が修復の優先度が最も高い。絹本着色観世音菩薩三十三身曼荼羅は、大きく、その分費用も大きくなる。修復に時間もかかる。中央部分の色彩は、膠どめができていないため、変色はない。涅槃図は、破れがあり掛けられない状態。（3）の写真を見てもらいたい。一部本紙がめくれている。緊急に手当てが必要。最終的には、いずれも太巻きにすべき。 （委員） 太巻きとは。 （副委員長） 軸により太い軸をかぶせ、巻きの回数を減らすことで、痛みを少なくすることができる。ただし、（径が大きくなるため）箱も作り替える必要がある。手当の措置としては常識になっている。 （委員） 3点の絵画の修復は、どのような計画で進めるか。 （副委員長） 涅槃図からか。檀家でも利用していると聞く。 （事務局）	

コロナ禍前までは檀家での利用があったと聞く

(委員)

財政によるものと思うが、文化財は市民の財産である。100 年、200 年先も共有財産であると認識してもらえよう、心の癒し、ゆとりとして「文化的インフラ」という考え方を主張すべき。

(委員長)

方向性は見えている。状況については報告してもらいたい。

(イ) 平塚市内の文化財について(資料2) 【非公開】

2 審議事項

ア 今後の文化財指定について(資料3) 【非公開】

イ 平塚市指定重要文化財の指定について(諮問) 【非公開】

ウ 平塚市指定重要文化財の指定について(答申) 【非公開】

3 その他 【公開】

(委員長)

その他、議題はあるか。

(事務局)

現在、博物館の寄贈品コーナーで平塚市指定重要文化財展を行っている。また、11月7日には正福寺薬師如来立像の写真撮影を予定している。

(委員)

展示を観た。絵画の説明に制作者名も加えた方がよいかと思う。

以 上